

I P M実践指標（チューリップ切り花）

（富山県）

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1 健全な種球の確保	球根貯蔵・冷蔵中の腐敗球などは嚴重に選別除去する。また、夏季の貯蔵庫内温湿度の管理を徹底し、腐敗球の拡大や生理障害の発生を回避する。	1			
	球根腐敗病に罹病した球根は、花飛び障害を引き起こすエチレングスを生成するので除去するとともに、中温処理庫・冷蔵処理庫の換気に注意する。	1			
3 ほ場内への害虫・雑草侵入防止対策	ハウス内の土壌が過湿にならないよう、ハウス周囲に額縁排水溝などを設置して雨水の侵入を防ぐ。	1			
	施設への雑草種子の持込みや雑草を発生源とする害虫の発生を抑制するため、ほ場及び施設周辺の雑草防除に努める。	1			
	くん蒸剤や生物くん蒸作物等を利用して土壌消毒を実施し、土壌中の病原菌・害虫・雑草種子の発生を効果的に抑える。	1			
6 栽培期間中の病虫害・雑草の発生しにくい環境作り	土壌診断に基づいた適切な施肥・資材の施用を行う。	1			
	根腐れ病が毎年多発するハウスでは、土耕栽培をせずに土の上に遮根シートを引き、無病床土によるボックス栽培を行う。	1			
	施設内が多湿にならないよう、ハウス内の空気の換気（絶対湿度を下げる）や暖房による相対湿度を下げるなど湿度管理を実施する。	1			
	頭上かん水で葉を濡らすと、病害の発生や蔓延を助長するため、点滴チューブを利用し、葉を濡らさないようにかん水する。	1			
	萌芽・伸長が遅れる球根は褐色斑点病や球根腐敗病に罹病している可能性が高いとともに、商品として出荷できないので抜き取り・廃棄を徹底する。	1			
	褐色斑点病の大型病斑上に胞子が形成されているのを見つけたら、胞子を飛散させないため、静かにビニール袋に入れてからハウス外に搬出し、適切に処分する。	1			
	葉上に形成された褐色斑点病の大型病斑上の胞子に風をあてると、ハウス内に胞子が飛散し被害がハウス内に拡大するため、温風暖房機の温風ダクトは上向きに設置し、換気の際は、風下を開放したり、ハウス入り口に板をあてるなどの工夫する。（循環扇はハウス内に胞子を拡散する場合があるので注意する）	1			
	褐色斑点病に罹病した切花を出荷すると、（輸送中等に）花弁等に針で突いた様な小さな病斑を形成するので、褐色斑点病の発生が終息していないハウスの花を出荷するときは細心の注意をはらう。	1			

14		農林水産総合技術センターが発表する発生予察情報や地域予察情報等を積極的に入手し、病害虫の発生予測を確認する。	1			
15	防除要否の判断	近隣の作物、周辺における病害虫の発生状況を確認し、病害虫の発生予測に基づき防除の要否や防除時期を判断する。	1			
16		ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報等を考慮して防除の要否や防除時期を判断する。	1			
17		要防除基準に基づき、防除が必要と判断した場合には、確実に防除を実施する。	1			
18		作物の生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる適正な散布方法を検討し、使用量・使用方法を決定する。	1			
19	農薬の使用全般	農薬散布を実施する場合には、農薬に暴露しないように、マスク・めがね等を装着するとともに、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注2)	1			
20		農薬を使用する場合には、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で薬剤抵抗性の発達または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用を控える。	1			
21	ほ場の衛生管理 (作付け後の土作り)	夏期の休裁期間中に湛水処理や緑肥作物を栽培して腐植(土壌有機物)の減耗を防止する。また、緑肥植物としては生物くん蒸作物の利用が望ましい。	1			
22	作業日誌	各作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1			
23	研修会等への参加	県や農業協同組合等が開催するIPM研修会や栽培研修会等に参加する。	1			
合計点数(注3)						
対象IPM計						

注1:チェック欄では、未実施の場合は「0」、農薬未使用等当該管理ポイントがチェックの対象外であった場合は「-」と記す。当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。

注2:飛散防止措置として、農薬散布時は、散布位置や方向に注意し、適切なノズル、圧力で散布する。また、散布後は器具をよく洗う。

注3:当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。